

## 愛知県土地改良事業団体連合会 行動計画

働くすべての職員がその個性と能力を十分に発揮し、健康で豊かな生活を送れるような雇用環境の整備を行うとともに、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）のとれた職場となるため、次のように行動計画を策定します。

### 1 計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

### 2 内容

目標1：所定外労働時間の削減に努める。

#### 《対策》

- 令和3年 4月～ 所定外労働時間の現状把握を行う。  
ノー残業デーの実施を継続する。  
ノー残業デー実施日には、館内放送を行い帰宅を促す。
- 令和3年 10月～ 部署別の課題を明確にし、課長会議において実施可能な環境整備を検討する。

目標2：年次有給休暇の取得率を高めるよう努める。

夏季休暇6日の完全取得、年次有給休暇10日以上取得を目指す。

#### 《対策》

- 令和3年 4月～ 有給休暇の取得状況について現状把握を行う。
- 令和3年 10月～ 各課長・事務長は、課員の休暇取得状況を把握し、計画的な取得が可能となるよう調整を行う。

目標3：技術職の女性職員を4人から6人以上にする。

#### 《対策》

- 令和3年 4月～ 女性職員の積極的な採用を図るため、大学向け説明会を通じ業務理解度を深めてもらうとともに積極的にPRを行う。  
ライフイベントを越えて活躍し続けることができるよう、育児休業等の制度の周知、情報提供等を行い支援する。あわせて、男女がともに職場と家庭において貢献できる職場風土づくりに向けた啓発を行う。